

I. 基本的な考え方

1. 情勢認識・課題

(1) 国際情勢・食料安全保障

① 生産資材・食料の価格高騰

ロシアによるウクライナ侵攻の長期化や記録的な円安などの影響を受け、燃油・穀物・肥料原料等の価格高騰が続いています。また、世界人口のさらなる増加が予測され、世界的な食料需要の高まりによる調達競争の激化が見込まれています。

② 食料安全保障

世界で食料安全保障に関する議論がすすむ中、G7広島サミット首脳宣言において、「強靱で持続可能な農業と食料システムの確立が急務」と提起されました。また、政府は食料・農業・農村基本法の改正に着手し、平時からの国民一人一人の食料安保の確立などを柱に据え、2024年の国会への改正法案提出を目指しています。

③ 農林水産物の輸出

各国の経済の正常化による外食需要の回復や円安などが追い風となり、日本の農林水産物・食品の輸出額は2022年に約1.4兆円と、過去最高額を更新しました。

④ 新型コロナウイルス

新型コロナウイルスの感染法上の分類が「5類」に移行し、インバウンド（訪日外国人）の復調傾向など、飲食業・観光業を中心に消費が回復し、コロナ禍前の水準に戻ることが期待されています。

○課題

不安定な国際情勢により、中長期的な視点での世界の食料需給の逼迫が懸念される中、国内においても食料安全保障上のリスクが増大しており、生産資材の安定供給や生産基盤の強化など、持続可能な農業・社会に向けた取り組みが求められています。

(2) 国内人口・労働力

① 国内人口

2022年の出生数は約77万人となり、統計開始以降初めて80万人を割り込みました。また、総人口は、2050年には約1億人に減少（2023年6月時点の総人口：約1億2,400万人）すると推計されており、高齢化率は約38%に達することが見込まれています。

② 農業経営体

2023年の農業経営体数は約93万となり、2005年の調査開始以降一貫して減少しています。個人経営体の世帯員で主に農業に従事する「基幹的農業従事者」も農村部の人口減少・高齢化に伴い減少しています。

③ 労働力

コロナ禍で落ち込んだ企業の採用意欲が回復し、「売り手市場」の傾向が強まっています。また、外国人材受入のための技能実習制度の新制度移行が検討されています。そのような中、副業や短期労働、農福連携などの多様な農業労働力の確保策や、省力化に向けた取り組みが進んでいます。

○課題

高齢化や単身世帯の増加等により、過疎地域のみならず都市部においても、高齢者を中心に食料品の購入に不便や苦勞を感じる人が増えており、「食品アクセス問題」として社会的な課題になっています。また、農業経営体数が減少傾向にある中、多様な担い手に対する支援が求められています。

(3) 農業・社会

① 病害虫・自然災害

高病原性鳥インフルエンザやCSF（豚熱）、サツマイモ基腐病、さらには韓国において感染が確認されている口蹄疫など家畜疾病・病害虫が続発し、農業経営に対するリスクが高まっています。そのほか、台風や雪害、温暖化に伴う線状降水帯など気象災害が発生しています。

② 物流

物流業界では、深刻なトラックドライバー不足や法規制（物流の2024年問題）により農畜産物や生産資材の安定輸送に影響が出ることが懸念されています。

※物流の2024年問題：2024年度よりトラックドライバーの時間外労働上限が年間960時間に制限され、1年の総拘束時間上限が原則、現行より216時間短い3,300時間となる。

③ デジタル

生産性向上・省力化が求められる中、先進技術による作業の自動化やデータの活用などスマート農業の導入が進んでいます。

④ 環境

SDGs（持続可能な開発目標）など世界的に環境問題への意識が高まっています。また、食料・農林水産業の生産力向上と持続性の両立をイノベーションで実現することを目指す「みどりの食料システム戦略」を推進するための法律が施行され、戦略を実践する農家に対しての支援制度が設けられました。

○課題

続発する家畜疾病や病害虫に対する予防措置が求められています。また、効率的な物流体制整備やイノベーションによる生産性向上、食の安心・安全、環境負荷軽減に取り組む必要があります。

(4) JAグループ鹿児島

本県JAグループの組織構想に基づく、13JAの格差是正・高位平準化を目的とする「財務経営基準」ならびに、JA・県連一体型の事業方式の確立を目的とする「県域事業方針」が定められ、実践計画に基づき取り組んでいます。

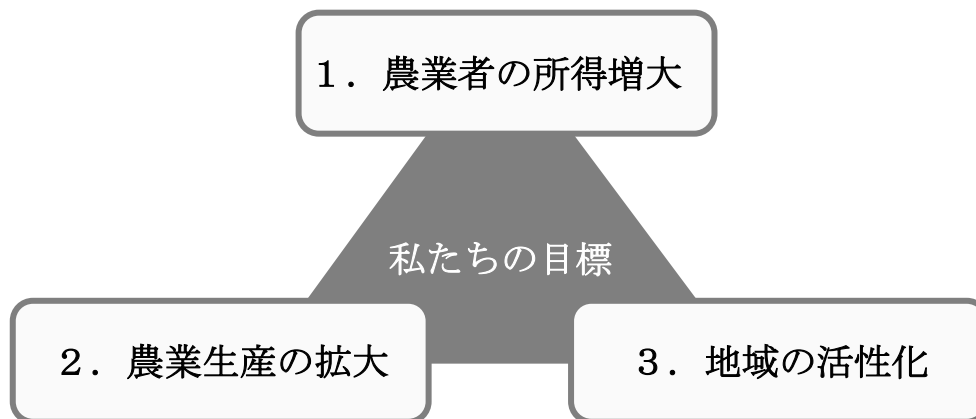
また、農家所得向上に向けた自己改革の取り組みとして、JAとの連携、生産資材の有利調達、輸出等の改革の取り組みが求められています。

○課題

本県JAグループの目指す組織の実現に向け「財務経営基準」「県域事業方針」に基づいた施策の着実な実践が求められています。また、自己改革については、JA・県連が一体となった県域PDCAに取り組むことが必要です。

2. 基本方針

令和6年度は中期3か年計画の最終年度ならびに次期中期3か年計画の策定年度として、本会を取り巻く事業環境・課題（食料安全保障、物価高騰、人口減少等）への対応をすすめるとともに、持続可能な農業の実現に向けた取り組みを加速させ、「未来へ続く農業への変革」および「豊かな地域の創造」に挑戦し、食と農を通じて生産者と消費者に満足（幸せ）と笑顔を届けます。



私たちの目指す姿

1. 生産性向上と持続可能な農業の実現による生産基盤の維持・強化
2. 多様化するライフスタイルに合わせた商品・サービスの提供と消費者が求める価値（ブランド）の創造
3. 人生100年時代、地域生活者が安心して暮らせる新たな仕組みづくり
4. たゆまぬ自己改革への取り組みと成長する“人財”の育成